四万十町観光交流拠点施設整備計画検討業務

令和７年３月

㈱若竹まちづくり研究所

— 目 次 —

1. 本業務の目的･背景･進め方……1
1-1. 目的・背景……1
1-2. 業務の進め方……1

2. 計画対象地の基礎的事項……2
2-1. 計画対象地の状況……2
2-2. 計画対象地周辺の施設立地状況……4
2-3. 計画対象地に関する規制状況等……7
2-4. 本施設に関連する上位・関連計画及び調査……9
2-5. 隣接施設　道の駅「あぐり窪川」に関する状況整理……19
2-6. 利便性・安全性・事業性に関する整理……21

3. 住民ワークショップの開催……22
3-1. ワークショップ開催の目的と進め方……22
3-2. 第１回ワークショップの概要と結果……24
3-3. 第２回ワークショップの概要と結果……29
3-4. 第３回ワークショップの概要と結果……33

4. 基本計画(案)の作成……36
4-1. 施設整備方針……36
4-2. 本敷地に求められる機能配置……36
4-3. ゾーニング計画（案）……37
4-4. 平面計画（案）……39
4-5. 概算事業費（案）……44
4-6. 工程計画（案）……45
4-7. 本計画における残課題整理……46

1. 本業務の目的･背景･進め方

1-1. 目的･背景

四万十町においては、今後、四国横断自動車道の延伸とそれに伴う地域の対流・滞在の減少が懸念事項として挙げられます。そこで、現在四万十町中央インターチェンジ（以下、「IC」と示す。）に近い、道の駅「あぐり窪川」の隣接地を活用し、道の駅と併せて、町民、観光客問わず、誰もが訪れたくなる施設として、観光交流拠点を整備します。

本業務では、対象計画地において、魅力ある観光エリアの創出、四万十町の魅力発信により周辺地域を周遊する仕組みづくり等波及効果を生むとともに、大規模災害時の避難場所や仮設住宅用地として活用する等、新たな機能配置と活用方針を持った施設案の検討を目的とします。

1-2. 業務の進め方

本業務では、道の駅「あぐり窪川」や周辺施設の関係者・組織・団体等、関係する方々との意見交換をしっかりと行い、現状も踏まえた中で、将来に渡って活用される機能配置を目指し、敷地や施設整備、外構計画、供給処理方針等について整理を図ります。

計画対象地の基礎的事項

- ■計画対象地の状況
- ■計画対象地周辺の施設立地状況
- ■計画対象地に関する規制状況等
- ■本施設に関連する上位・関連計画及び調査
- ■隣接施設　道の駅「あぐり窪川」に関する状況整理
- ■利便性・安全性・事業性に関する整理

住民ワークショップの開催

- ■３回のワークショップを開催
- ■ワークショップ結果も踏まえた求められる施設像を整理
- ■今後の運営に関する体制についても検討

↓

基本計画（案）の作成

- ■施設整備方針
- ■本敷地に求められる機能配置
- ■ゾーニング計画（案）
- ■平面計画（案）
- ■概算事業費（案）
- ■工程計画（案）

■図-本業務の進め方

2. 計画対象地の基礎的事項

特徴

●道の駅「あぐり窪川」に隣接しており、車でのアクセス性が良い。
●窪川都市計画区域（非線引き）に位置しており、開発行為の許可について留意が必要。
●四万十町全域において特色ある観光施設が点在。

2-1. 計画対象地の状況

（1）計画対象地の概要

・本事業の計画対象地は、道の駅「あぐり窪川」の北側に位置しています。
・四万十町中央ＩＣの近くに位置しており、高知 IC から車で約 1 時間、JR 高知駅から普通列車で約 2 時間 20 分となります。
・施設周辺は、道の駅「あぐり窪川」との間を小規模な川を挟み、田んぼが広がっています。

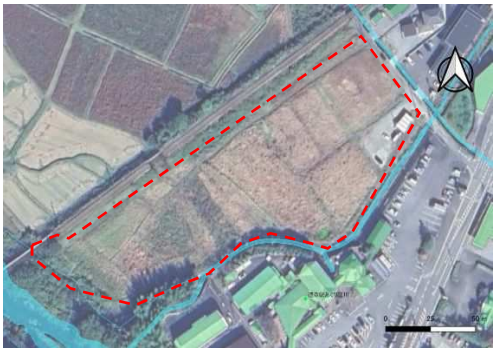

項目	内容
住　　所	四万十町平串
面　　積	約 1.25ha
地　　目	宅地
都市計画	窪川都市計画区域（非線引き）
その他指定	開発行為の許可

■図-計画対象地の概要

（2）計画対象地へのアクセス

・四国横断自動車道四万十町中央 IC と隣接しており、近くには四万十町窪川地域コミュニティバスのバス停「平串橋」が設置されていることから、車移動でのアクセス性は高い立地となっています。
・四国横断自動車道については須崎西ＩＣ～四万十町中央ＩＣ間が無料区間として 平成 24 年度までに完成供用しており、災害発生時の代替性の確保に加え、 圏域の一体性を高めるほか、高知広域都市計画区域や幡多圏域との広域連携の強化につながることが期待されます。

（３）計画対象地周辺の道路状況

・計画対象地には、国道 56 号からアクセスします。

・計画対象地周辺の国道 56 号線は、重要物流道路（直轄国道）に指定されています。

・24 時間交通量（前者・上下計）は 5,001～10,000 台となっています。

■写真-計画対象地周辺の道路状況（交通）

※国道 56 号　窪川佐賀道路

国道 56 号窪川佐賀道路は、四国横断自動車道や片坂バイパス、佐賀大方道路と一体となって高規格道路ネットワークを形成し、国道 56 号の高岡郡四万十町平串から幡多郡黒潮町佐賀間における、南海トラフ地震など災害時の緊急輸送道路の確保や医療施設までの速達性向上、地域産業活性化の支援を目的とする道路です。

本計画地に関連する区間としては四国横断自動車道の窪川工区が該当します。当該区間が開通することにより、移動における所要時間短縮や渋滞緩和等利便性が上がる半面、従来四万十町市街地を通行していた車両が、本町の市街地を通らず隣接市町村に抜けてしまうことでストロー現象による市街地の衰退を引き起こす可能性が懸念されます。

■図-国道 56 号　窪川佐賀道路計画

2-2. 計画対象地周辺の施設立地状況

（1）計画対象地周辺の施設立地状況

・計画対象地周辺には、道の駅「あぐり窪川」、洋食堂ケルン、ローソン四万十町中央インター店、ゆういんぐ四万十、JA 高知県四万十支所販売課、ファミリーロッジ旅籠屋四万十店等が立地しています。

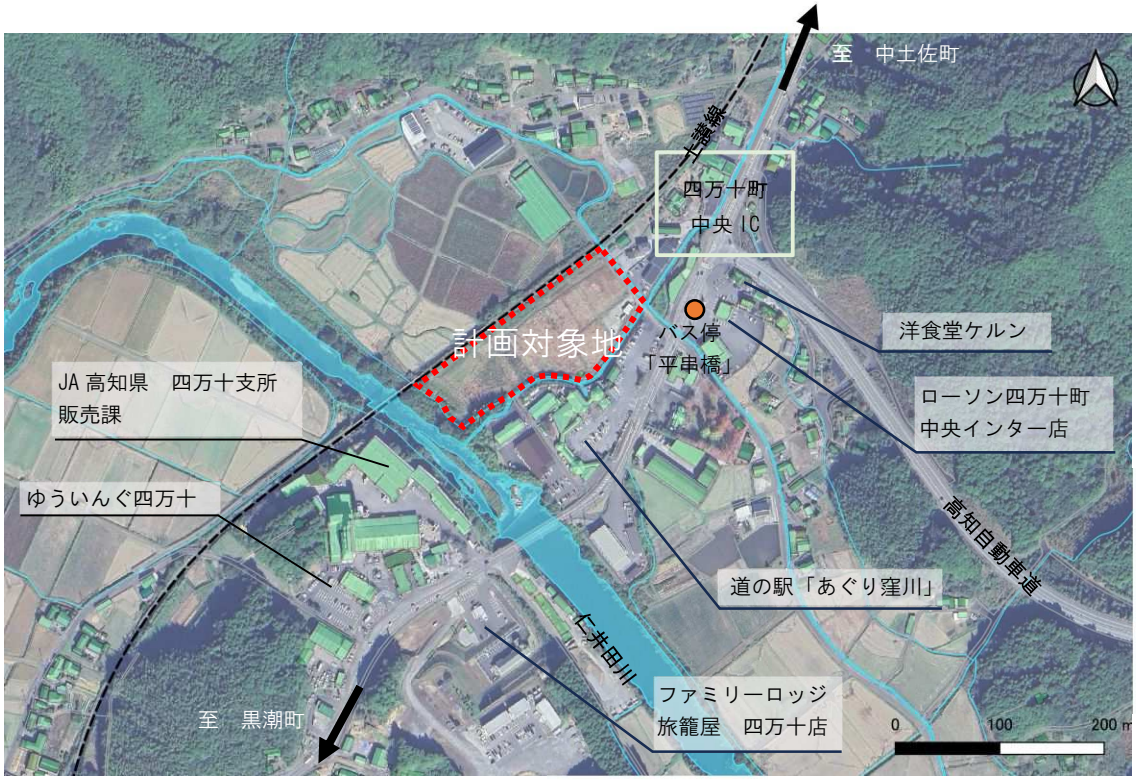

■図-計画対象地周辺の施設立地状況

（2）四万十町全域の施設立地状況

・また、四万十町全体では、窪川地区、大正地区、十和地区それぞれに特色ある観光資源が点在しています。

■図-四万十町全域の施設立地状況

■写真－山里の桜と桃

■写真－こいのぼりの川渡し

■写真－道の駅四万十とおわ

■写真－ふるさと交流センター

■写真－三島の菜の花畑

■写真－下津井めがね橋

■写真－道の駅四万十大正

■写真－伝統漁法　鮎の火振り漁

■写真－海洋堂かっぱ館

■写真－海洋堂ホビー館四万十

■写真－四万十緑林公園

■写真－岩本寺

■写真－ホテル松葉川

■写真－一斗俵沈下橋

■写真－四万十町窪川 B&G センター

■写真－四万十ダイブ

2-3. 計画対象地に関する規制状況等

（1）土砂災害警戒区域・特別警戒区域

・計画対象地は指定されていない状況です。

・北側エリアの山側については、土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されています。

■図-計画地周辺の土砂災害警戒区域・特別警戒区域

（2）河川浸水区域

・計画対象地での浸水実績は見受けられない状況です。

・隣接する河川において、令和3年台風 14 号における浸水実績が見受けられます。

■図-計画地周辺の河川浸水実績

（3）都市計画

・都市計画・対象計画地は窪川都市計画区域（非線引き）に位置しています。

・建築物や特定の工作物を設置する場合で、3,000 ㎡以上の開発行為（土地の区画形質の変更）を行う際は、開発許可が必要です。

・都市計画区域内に位置していることから、建築物を建築する場合は、建築確認申請が必要です。

■図-計画地周辺の都市計画

（4）農業地域

・土地利用調整基本計画では、農業地域（農用地として利用すべき土地があり、総合的に農地の振興を図る必要がある地域）となっていますが、農用地区域には指定されていない状況です。

・現況地目の整理が必要な状況です。

■図-計画地周辺の農業地域

（５）景観計画

・町内全域が景観計画区域として指定されています。

・計画対象地は、景観一般区域に該当し、、地域の自然や歴史・文化・人々 の暮らしの中で築かれた良好な景観を保全する方針となっています。

■図-計画地周辺の景観区域

行為の種類	届出行為の規模		
	景観重点区域		一般区域
	第一種地区	第二種地区	
①鉱物の掘採又は土石の採取	10㎡以上又は高さ1.5mを超えるもの	1,000㎡以上又は高さ3mを超えるもの	10,000㎡以上（※注２）
②土地の形状変更	100㎡以上	1,000㎡以上	10,000㎡以上（※注２）
③建築物の新築、増築、改築、移転又は撤去	述べ床面積100㎡以上又は高さ10mを超えるもの		述べ床面積200㎡以上又は高さ10mを超えるもの（※注２）
④建築物の外観の模様替え及び色彩の変更	行為面積の合計が10㎡以上のもの		
⑤工作物の新築、増築、改築、移転又は撤去	10㎡以上又は高さ1.5mを超えるもの	1,000㎡以上又は高さ5mを超えるもの	
⑥工作物の外観の模様替え及び色彩の変更	行為面積の合計が10㎡以上のもの		
⑦森林（天然林及び植林）の伐採	・天然林の伐採 100㎡以上 ・植林の伐採 10,000㎡以上（※注１）	・森林の伐採 10,000㎡以上（※注１）	・森林の伐採 10,000㎡以上（※注２）
⑧針葉樹（杉及び桧）の植樹	100㎡以上	－	
⑨屋外における物品（土石、廃棄物）の集積又は貯蔵	10㎡以上又は高さ1.5mを超えるもの	1,000㎡以上又は高さ3mを超えるもの	

【備考】

1．※注１は、四万十川条例による「回廊地区」、「保全・活用地区」の許可を要する基準に、四万十町の景観計画及び景観条例として、「植林の伐採」の行為を横だしした内容

2．※注２は、四万十町の区域において、これまで四万十川条例による「回廊地区」、「保全・活用地区」を除く区域に景観計画区域の一般区域として行為の規制をかけるもの。

■表-計画対象地に該当する景観規制

2-4. 本施設に関連する上位･関連計画及び調査

（1）四万十町総合振興計画

本計画は、まちの将来像とまちづくりの基本方針を町民と共有し、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するため、「四万十町まちづくり基本条例」の第 18 条を根拠として策定するものであり、町の政策を定める最上位の計画として位置付けています。

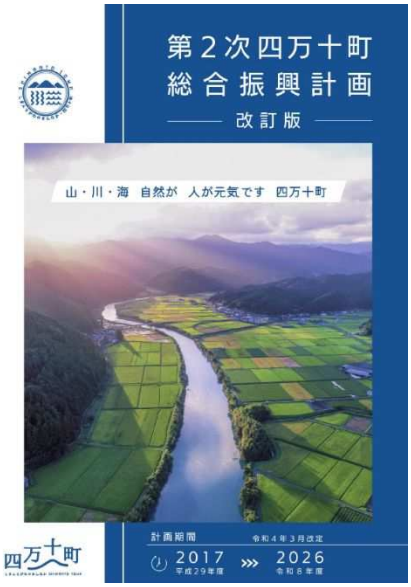

【まちの将来像】

山・川・海　自然が　人が元気です　四万十町

基本方針１　挑戦し続ける産業づくり

基本方針２　生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり

基本方針３　日本が誇る四万十川流域の環境づくり

【本施設に該当する施策】

政策目標３　本物のおもてなしがあるまち

施策目標（６）交流の促進　観光拠点の機能強化

・関係団体との協働による観光資源の磨き上げから効果的な情報発信までの一連の観光戦略づくりに努め、地域経済の活性化につながる施策を展開します。

・また、地域観光の入口である道の駅の機能強化をはじめ、核となる観光拠点の整備や民泊等を含めた宿泊体制の充実に努めるとともに、超小型モビリティの自動車やレンタサイクルなど、CO_2を排出しない持続可能な二次交通手段を整備し、着地型観光を推進します。

政策目標８　安全で快適な暮らしができるまち

施策目標（19）安全・安心の確保

＜防災・防火対策＞

・近い将来発生が予想される南海トラフ地震に備え、道の駅あぐり窪川が防災道の駅に指定されるとともに、四万十緑林公園が県総合防災拠点となっていることから、地震や津波、火災等の災害の複合化に対応する施設整備の充実を図っています。

（２）四万十町デジタル田園都市構想総合戦略

国においては令和４年１２月に従来の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。本町においても、これまでの第１期及び第２期の取り組みを継承しつつ、デジタルの力を活用しながら、地方創生に向けた取り組みをさらに発展させていく必要があります。

このことから、実施すべき取組を体系的に整理し、本町の強みや特性を生かした今後４か年の地方創生の指針となる「四万十町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、時代に適応した地域づくりを戦略的に取り組むこととします。

【基本目標】

１．地域の特性を生かした雇用を創出する

２．四万十町への新しい人の流れをつくる

３．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

４．時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

基本目標	施策の基本的方向
１．地域の特性を生かした雇用を創出する	1-1 地場産業の強化
	1-2 外商の強化
２．四万十町への新しい人の流れをつくる	2-1 移住・定住の促進
	2-2 交流・関係人口の拡大
	2-3 四万十川の保全・活用
３．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3-1 結婚支援策の推進
	3-2 出産・子育て環境の充実
４．時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る	4-1 未来を担う人材の育成
	4-2 安心してくらせるまちづくり

デジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備	①デジタル基盤の整備
	②デジタル人材の育成・確保
	③デジタルデバイド対策

【本施設に該当する施策】

◆観光拠点の機能強化と戦略づくり

地方への誘客、旅行消費拡大を目的とし、地域の多様な関係者とともに、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる人材の育成について検討を行います。また、道の駅の機能強化をはじめ、観光交流拠点やホビー館といった観光の核となる施設の整備を計画的に行います。

【具体的な事業名】

・観光交流拠点施設整備事業

【具体的な事業名】

広報戦略推進事業	ホビー館推進事業
地域資源映像撮影及び活用事業	四万十川桜マラソン開催支援事業
観光交流拠点施設整備事業	協働の森づくり事業
道の駅「四万十大正」再生整備事業	スポーツツーリズム推進事業
四万十町総合交流拠点施設改修事業	インバウンド観光推進事業
オートキャンプ場ウエル花夢施設整備事業	各種イベント助成事業
三島キャンプ場リニューアル整備事業	四万十町観光協会運営育成事業
松葉川温泉改修事業	ふるさと交流センターリニューアル整備事業
アドベンチャーパークプロジェクト事業	コワーキングスペース管理運営事業
自然体験観光施設整備事業	観光列車活用事業
周遊促進事業	

（３）高幡圏域都市計画区域マスタープラン

地域の将来ビジョンを考慮しつつ、広域的観点から持続可能なまちづくりを進めるため、圏域を対象とした一体の都市計画区域マスタープランを策定します。

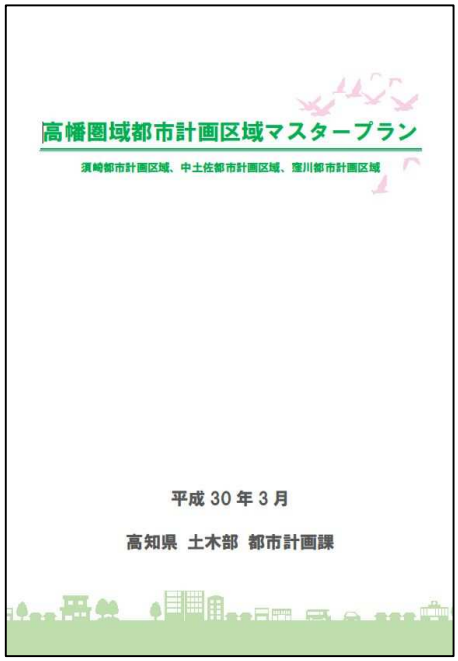

【まちづくりの基本理念】

太平洋と奥四万十の豊かな素材と流通のクロスポイント　～歴史・文化・自然との共生～

【四万十町中心部の位置づけ】

・圏域拠点を補完する一定程度の都市機能を維持・集積するとともに、自立した日常生活に必要な生活関連機能を維持・集積する区域。

【あぐり窪川の位置づけ】

・地域資源を活用し、地場産業や観光の振興に寄与する施設または区域であり、広域交流による地域活力の向上を目指して都市基盤の整備を進める区域。

■図-高幡圏域都市計画区域マスタープラン（将来像のイメージ）

【窪川都市計画区域】

・ 将来的な人口・産業動向は減少傾向にあり、今後も同様の傾向が予測されます。
・ 都市計画区域内における大規模な開発行為はほとんどなく、大型小売店舗の出店もみられません。
・ 良好な田園環境の保全など、都市と自然の共生を図るためには、現在の都市計画区域を維持していくことが必要と考えられます。

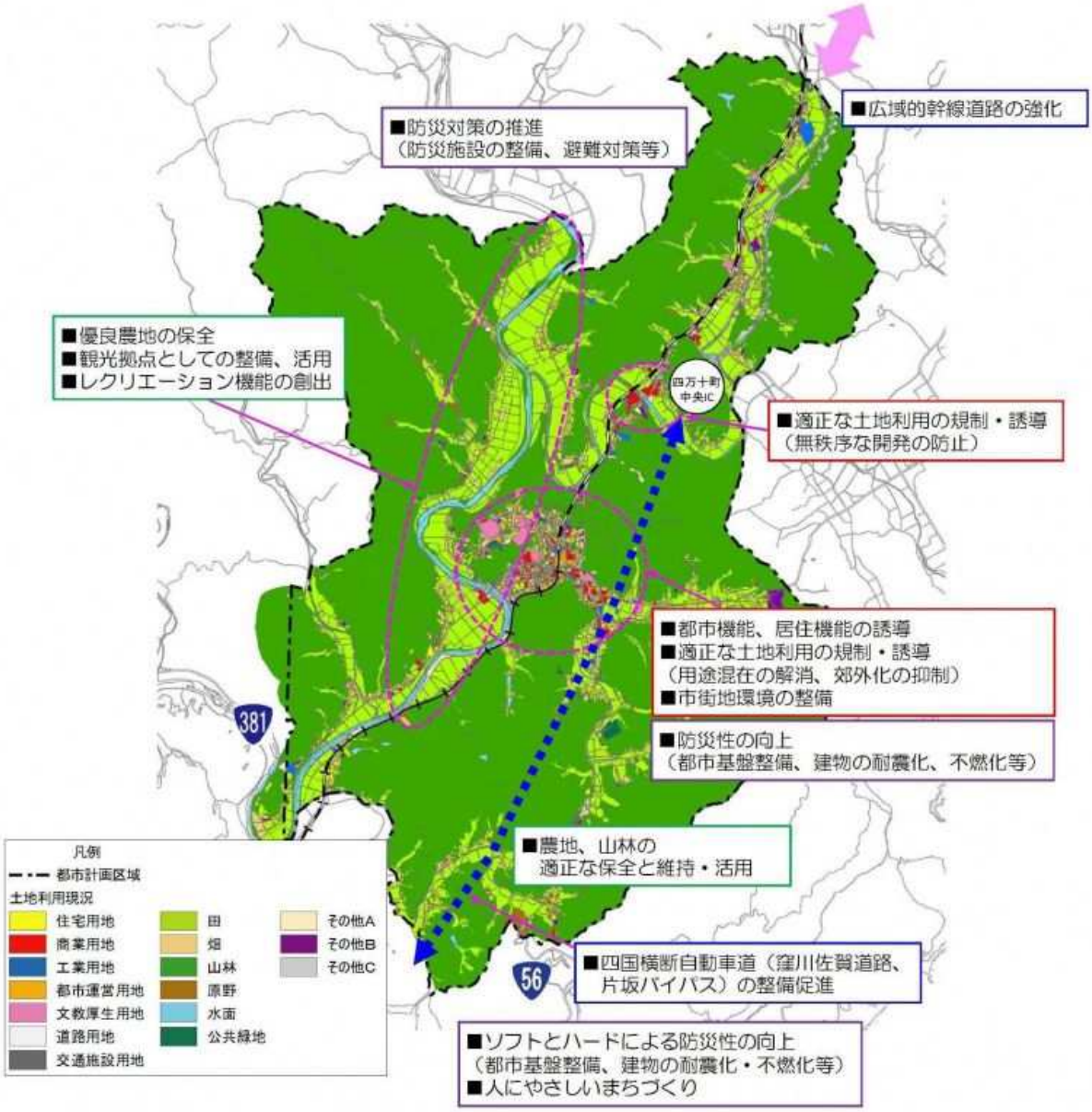

■図-窪川都市計画区域の方針

（４）四万十町景観計画

この計画は、景観法第８条に規定する景観計画として定めるものであり、また、第２次四万十町総合振興計画や環境基本計画と相互に連携してまちづくりを進めるために策定するものです。

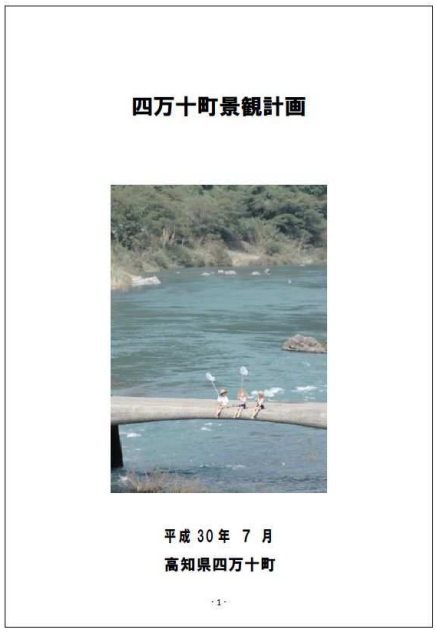
四万十町景観計画

平成 30 年 7 月
高知県四万十町

-1-

【景観計画区域】

・町全体の豊かな自然と地域の人々の暮らしの中で築かれた良好な景観を守り発展・創出するため、町内全域を景観計画区域とします。

【景観区域の区分】

・景観計画区域は、既存の四万十川条例の経験値を踏まえつつ、地域の特性に応じて４つの景観類型（山村・河川・田園、街並み）と３つの規制度合（第一種地区・第二種地区・景観一般区域）に設定し、区域の境界について、住民だれもが理解できる明確な範囲とします。

・本計画対象地は景観一般区域に該当します。景観重点区域以外の地域を「景観一般区域」とし、「日本最後の清流」と言われる四万十川が流れる町として、経済活動との調和を図りながら、地域の自然や歴史・文化・人々の暮らしの中で築かれた良好な景観を保全し創出します。

（２）景観一般区域

項　目	景観一般区域の項目毎の形成基準
①鉱物の掘採又は土石の採取	・景観重点区域からの眺望景観 景観重点区域から見える稜線を分断しないこと。 ・景観の保全 第一種地区と同じ。
②土地の形状変更	・景観重点区域からの眺望景観 景観重点区域から見える稜線を分断しないこと。 ・景観の保全 第一種地区と同じ。
③建築物の新築、増築、改築、移転又は撤去（工作物含む）	・高さ 高さは 20m を超えないこと。ただし、公益上やむをえない事情があるものとして町長が特に認める場合を除く。 景観重点区域から見える稜線を分断しないこと。 景観重要公共施設、景観重要建造物、景観重要樹木等からの眺望を阻害しないこと。 ・外観 原則として、勾配屋根、適度な軒の出を有すること。これによらない場合は、建築物の形状、色彩等を周辺の建築物と調和するものにすること。原則として木材、石材等の自然素材を使用し、それにより難い場合はこれを模したものを使用すること。 ・色彩 マンセル値 10 未満 周辺の景観と調和するものであること。 ・撤去の場合 景観に配慮した跡地の整理の計画を定め、当該計画に基づく整理を適切に行うこと。
④建築物の外観の模様替え	・外観 原則として、勾配屋根、適度な軒の出を有すること。これによらない場合は、建築物の形状、色彩等を周辺の建築物と調和するものにすること。原則として木材、石材等の自然素材を使用し、それにより難い場合はこれを模したものを使用すること。
⑤建築物・工作物の色彩変更	第一種地区と同じ。
⑥森林（天然林及び植林）の伐採	第二種地区と同じ。
⑦針葉樹（杉及び桧）の植樹	第一種地区と同じ。
⑧看板、広告板等の設置	（別途、第７章で詳細記載）
⑨屋外における土石物、廃棄物等の集積又は貯蔵	第一種地区と同じ。

■表-景観一般区域

（５）令和５年度　四万十町観光動態調査結果

●高知県内からの来町者が多い。

●春（３月～５月）の来訪者が多く、利用交通機関は自家用車が最も多くなっている。

●県内・県外旅行者ともに、メインの目的地、もしくは目的地の１つとして来町している回答が多い。

●自然・アウトドアを目的とした来町が多いが、来町目的は特にない等、ドライブ途中に四万十町に立ち寄った等の回答も見受けられる。

①回答者属性

【地域ブロック　上位３地域】

・「四国」：22.2%、「近畿」：14.8%、「関東」：10.7%

【都道府県　上位４府県】

・「高知県」：33.1%、「愛媛県」：13.5%、「大阪府」：7.3%、「香川県」：6.4%

【高知県内　上位５市町】

・「高知市」：50.3%、「四万十市」：10.1%、「南国市」：5.4%、「須崎市」と「いの町」：4.5%

【旅行の手配】

・個人旅行：92.5%、帰省：3.8%、旅行会社ツアー：2.8%

②県外・県内旅行者別調査結果

項目	県外旅行者	県内旅行者
１）年代	「50 歳代」：24.2% 「60 歳代」：20.3% 「40 歳代」：19.9%	「50 歳代」：24.2% 「40 歳代」：21.2% 「60 歳代」：20.6%
２）宿泊施設	「中央（高知市）」：44.5% 「幡多（黒潮町～大月町）」：39.6% 「四万十町」：24.1%	「四万十町」：45.6% 「幡多（黒潮町～大月町）」：40.4% 「中央（高知市）」5.3%
３）訪問回数	「はじめて」：42.0% 「4 回目以上」：33.9% 「2 回目」：15.2%	「4 回目以上」：88.3% 「3 回目」：5.1% 「はじめて」と「2 回目」：3.3%
４）訪問次期	「春(3 月～5 月)」：48.6% 「冬(12 月～2 月)」:24.2% 「夏（6 月～8 月)」：14.2%	「春(3 月～5 月)」：56.6% 「冬(12 月～2 月)」：27.0% 「秋(9 月～11 月)」：13.1%

項目	県外旅行者	県内旅行者
5）利用交通機関	「自家用車」： 68.5% 「レンタカー」：8.1% 「鉄道」：7.4%	「自家用車」：88.7% 「バイク」：8.6% 「鉄道」：2.4%
6）旅行先としての四万十町	「目的地の一つ」： 51.7% 「通過地点」：28.3% 「メインの目的地」：19.9%	「メインの目的地」：47.5% 「通過地点」：37.0% 「目的地の一つ」：15.5%
7）来町の目的	「自然・アウトドア体験」：39.0% 「文化・歴史」：26.0% 「特にない」：15.4%	「特にない」： 30.3% 「食事」：29.0% 「自然・アウトドア体験」： 22.4%
8）滞在予定	「1 時間以内」：35.9% 「2～3 時間」：34.3% 「1 日以上」：15.2%	「1 時間以内」：52.1% 「2～3 時間」：23.5% 「半日以内」：17.3%
9）情報源	「前回のイメージ」：43.4% 「インターネット・ＳＮＳ」：33.7% 「ＴＶ・雑誌等」：13.6%	「前回のイメージ」：73.9% 「インターネット・ＳＮＳ」：12.7% 「知人・友人の話」：8.2%
１０）町内平均消費額	総額 6,018 円 費目別 「宿泊費」：2,034 円 「飲食費」：1,733 円 「土産代」：1,338 円	総額 3,245 円 費目別 「飲食費」：1,272 円 「土産代」： 885 円 「交通費」： 580 円
１１）再訪の意向	「思う」：62.5% 「やや思う」：36.0% 「あまり思わない」：1.5%	「思う」：84.1% 「やや思う」：15.9%

■表-県外・県内旅行者別調査結果一覧

③四万十町を旅行先に選んだ理由（具体的な内容）

具体的な記述内容（集約したもの）	件数
遍路をしている	127
四万十川・沈下橋の見物等をするため	89
食事・軽食をするため（アイスクリーム、うなぎ、豚まんなど）	69
ドライブやツーリング	40
こいのぼりの川渡し	36
キャンプ・グランピング	29
観光列車への乗車、鉄道を使った旅行をするため	24
岩本寺を目当てに（参拝、アート見物）	22
買い物（お土産、芋けんぴ、豚まんなど）	21
帰省、友人や家族を訪ねて	26
ジップラインをするため	14
道の駅めぐり	13
温泉	10
泊まりたい施設があったから（キャンプ場・旅館など）	9
サイクリング	8
海洋堂ホビー館四万十へ行くため	8
自然が豊かでゆっくりできる・癒される等	8
便利な立地のため（複数の目的地の中間にある等）	5
その他、5件未満の少数意見	36

■表-四万十町を旅行先に選んだ理由

④周遊先

	件数 (件)	構成比 (%)
道の駅あぐり窪川	532	52.5
道の駅四万十とおわ	306	30.2
岩本寺	223	22.0
道の駅四万十大正	59	5.8
JR窪川駅	49	4.8
こいのぼり公園	48	4.7
ホテル松葉川温泉	39	3.8
ゆういんぐ四万十	38	3.7
水車亭	38	3.7
カフェ半平	36	3.6
ウエル花夢	28	2.8
四万十川ジップライン	25	2.5
ふるさと交流センター	25	2.5
海洋堂ホビー館四万十	23	2.3

	件数 (件)	構成比 (%)
ファミリーロッジ旅籠屋四万十店	23	2.3
美馬旅館	20	2.0
四万十緑林公園	18	1.8
四万十川	15	1.5
うなきち	14	1.4
沈下橋	12	1.2
しまんとえきめしFORM	9	0.9
海洋堂かっぱ館	8	0.8
一斗俵沈下橋	8	0.8
サンシャインしまんとハマヤ店	7	0.7
駒鳥	5	0.5
みどり市	5	0.5
満州軒	5	0.5

四万十町内での周遊先（調査地点も含む）を尋ねたところ、「道の駅あぐり窪川」が 52.5%で最も多く、次いで「道の駅四万十とおわ」が 30.2%、「岩本寺」が 22.0%と続いた。

■表-周遊先結果

目的地として道の駅「あぐり窪川」や岩本寺が上位にきている

⑤四万十町が旅行の目的地　×　四万十町内の周遊先

		n	Q13 道の駅あぐり窪川	道の駅四万十とおわ	岩本寺	道の駅四万十大正	JR窪川駅	こいのぼり公園
Q8	メインの目的地	292	48.6	40.1	13.0	6.2	1.4	6.5
	目的地の一つ	397	34.0	37.0	43.1	9.3	4.3	2.5

		n	Q13 ホテル松葉川温泉	ゆういんぐ四万十	水車亭	カフェ半平	ウエル花夢
Q8	メインの目的地	292	7.2	4.8	6.5	4.8	4.5
	目的地の一つ	397	4.3	5.0	4.5	3.8	3.5

※ 網掛け:旅行の目的地ごとの最高値

■表-四万十町が旅行の目的地　×　四万十町内の周遊先

⑥居住地　×　来町目的

ドライブ途中に立ち寄った等が想定される

		n	Q10 自然・アウトドア体験	文化・歴史	食事	温泉	買い物	特にない
Q1	北海道・東北	22	50.0	18.2	13.6	4.5	-	22.7
	関東	102	47.1	29.4	13.7	2.0	7.8	10.8
	新潟・北陸	6	50.0	33.3	-	-	-	16.7
	甲信・東海	38	36.8	28.9	13.2	-	2.6	18.4
	近畿	142	42.3	28.2	7.7	0.7	4.9	19.7
	中国	68	29.4	30.9	8.8	4.4	8.8	22.1
	四国	210	33.3	21.4	21.9	5.2	16.2	11.0
	高知県	317	22.4	4.7	29.0	3.5	17.7	30.3
	九州・沖縄	50	46.0	26.0	14.0	4.0	2.0	16.0

目的をもって来町

※ 網掛け：居住地の地域ブロックごとの最高値

■表-居住地　×　来町目的

⑦性別・年齢×来町目的

若い世代はドライブを兼ねて等が想定される

		n	Q10 自然・アウトドア体験	文化・歴史	食事	温泉	買い物	特にない
Q2	男性	611	32.2	19.8	17.2	1.8	9.7	24.1
	女性	337	35.6	17.8	22.8	5.3	16.0	13.4
	10歳代	6	16.7	-	33.3	-	33.3	33.3
	20歳代	81	46.9	12.3	13.6	-	8.6	22.2
	30歳代	113	51.3	10.6	16.8	-	8.8	17.7
	40歳代	196	42.3	13.8	21.9	3.1	11.7	18.4
	50歳代	230	28.3	20.9	22.2	2.2	11.3	22.2
	60歳代	196	24.0	22.4	17.3	6.6	14.8	20.4
	70歳代	113	18.6	31.9	18.6	4.4	13.3	20.4
	80歳以上	12	16.7	33.3	25.0	-	8.3	16.7

※ 網掛け：性別・年齢ごとの最高値

アクティブに動ける世代は目的をもって来町。

年齢層が高いと観光目的となる。

■表-性別・年齢×来町目的

2-5. 隣接施設　道の駅「あぐり窪川」に関する状況整理

（1）道の駅「あぐり窪川」の施設概要

農業や畜産が盛んな四万十町窪川に立地する本施設は、英語で農業を意味するアグリカルチャー(agriculture)から名づけられた施設となっています。窪川の名物が全部味わえる、ふれあいと新しい発見にあふれた場所となっており、特産品販売の他、農家のフリーマーケットによる野菜の販売等も行われています。

■写真-道の駅「あぐり窪川」外観

＜営業時間＞

・フリーマーケットコーナー	：	8:30	～	16:30
・特産品販売コーナー	：	8:30	～	18:00
・みるく工房（アイスクリーム）	：	8:00	～	15:30

※奇数月の第 3 水曜日（3 月のみ末日）

・EV スタンド急速充電
・トイレ（男・女・多目的（オストメイト））
・駐車場（一般　81 台、大型　7 台、身障者：5 台）

■写真-道の駅「あぐり窪川」施設概要

（２）現在の運営状況

入り込み数：256,166（令和５年）

売上高：3.15 億円（令和４年）

（現状の課題）

・施設の利用客の減少

・豚まんの売上の伸び悩み

（現状の取組）

・町の人材育成アドバイザーを導入し、レストランの運用体制の見直しや地域資源を生かした新商品の提供を開始。

・営業活動を強化し、新たな取引先で豚まんの販売(コンビニ、TV 通販)を開始。

（今後の方向性）

・土産物コーナーと直販所の一元化による利便性の向上

・レストランのメニュー見直し等による魅力向上

・小型豚まんの商品化

・新商品を契機とした販売戦略の検討

・SNS の運用体制の検討

※上記は、第５期高幡地域アクションプランの進捗状況確認資料参照

2-6. 利便性･安全性･事業性に関する整理

（1） 利便性の整理

計画対象地は、四万十町中央 IC からアクセスしやすく、車で来町する場合の利便性は高いです。ただし、JR 等車以外のアクセスを考えた場合は、別途交通手段の確保が必要な状況と考えます。

隣接する道の駅との相互利用が可能であり、周辺にも飲食施設やコンビニ施設が立地していることから、観光機能、イベント機能の配置においては、適している状況です。

■写真-四万十町中央 IC 付近

（2） 安全性の整理

計画対象地は、土砂災害警戒・特別警戒区域には指定されておらず、河川の浸水実績等も発生していない状況です。本施設周辺には、土砂災害警戒・特別警戒区域の指定や、浸水区域の実績が見られることから、周辺状況に配慮しながら、適切な防災機能を整備することが考えられます。

■写真-計画地周辺の土砂災害関連区域

■写真-計画地周辺の河川浸水実績箇所

（3） 事業性の整理

計画対象地は、窪川都市計画区域（非線引き）に位置しており、事業実施においては、造成・建築の設計を検討と併せて、開発許可が必要となります。工程計画において、許可申請期間も含めた検討が必要となります。なお、本計画地が都市公園区域に指定された場合は、開発許可は不要となります。

3. 住民ワークショップの開催

3-1. ワークショップ開催の目的と進め方

本計画の検討においては、本計画に関連する団体・組織の他、周辺地区の住民の方から意見を伺い、できるだけ多くのアイデアや想いを反映させた計画を目指します。話し合いについては、ワークショップ手法を用いて進め、行政、関連団体・組織、周辺住民が公平な立場で計画の在り方を考え、検討を進めています。

本計画の活用や周辺地域への展開イメージを再度検討し、現状の課題点、周辺地域を含む立地特性、各団体・組織、また個人が考える意見を盛り込んだ計画策定を行うことで、施設活用、活用する組織・人材等を基本とした計画策定とします。

【ワークショップ手法に活用する意図】

- 関係者間での取り組みに対する共有と理解が深まります。
- 情報の提示、意見交換を積み重ねることにより、関係者と行政とのパートナーシップが形成され、今後の展開や活動方針における両者の役割分担の明確化につながります。
- 参加の過程を通して、関係者が自主的に関わり、将来にわたって大切に地域を育てていけるような取り組みにつながります。

※ワークショップ手法とは･･･

皆でアイデアを出し合い意思決定する会議手法の一種。通常の会議とは異なり、形式張らず、誰もが自由に意見を言いやすいように工夫され、遊び心も踏まえながら、参加者が納得できるような合意形成の在り方に焦点を置いています。

【ワークショップ対象者】

ワークショップの対象者としては、本計画関係者、周辺住民の方を対象とします。

【日時】

第１回	：	令和６年１０月２３日（水）	18：30～20：30
第２回	：	令和６年１２月　６日（金）	18：00～20：00
第３回	：	令和７年　２月２７日（木）	18：00～19：00

【場所】

四万十町役場

【ワークショップの流れ】

全３回のワークショップを開催しました。各ワークショップの内容を以下に示します。

■第１回ワークショップ

『本事業に対する想いを出し合う』

現状想定している機能・施設のほか、設計に組み込んでほしい事項、検討をしてほしい事項を話しあい、平面計画（案）作成に向けて、検討していく事項の絞り込みを行う。

■第２回ワークショップ

『新たな平面プラン（案）に対する意見出し』

前回ワークショップの意見をもとに作成した平面プラン（案）について、これまでの意見も踏まえ、本計画の役割、在り方や機能配置の方針に関する意見・要望を抽出する。

■第３回ワークショップ

『最終平面プラン（案）の報告』

第2回ワークショップでの意見・要望を反映した最終平面プラン（案）の説明を行い、今後の事業推進に関する意見交換を行う。

■図-今回ワークショップの進め方

3-2. 第1回ワークショップの概要と結果

〇テーマ　：　本事業に対する想いを出し合う

本事業の概要、現状考えられる機能配置について説明を行い、これまでの取り組み等の振り返りと共有を行いました。平面計画（案）作成に向けて現状想定している機能・施設のほか、設計に組み込んでほしい事項、検討をしてほしい事項を話し合い、とりまとめを行いました。

【第１回ワークショッププログラム】

日　時　：　令和６年 10 月 23 日（水）　18：30 ～ 20：30

場　所　：　四万十町役場　東庁舎１階　多目的大ホール

参加者　：　町民　　１１名

行政　　３名

コンサル　　４名

ワークショップの内容

１．あいさつ（５分）

２．本事業の概要説明（10 分）

３．現状考えられる配置機能等の確認（15 分）

４．ワーキング「本事業における想いを出し合う」（60 分）

５．各班発表（15 分）

６．意見交換及び今後の進め方（10 分）

７．閉会挨拶（５分）

■図-第１回ワークショッププログラム

【第1回ワークショップの様子】

『グループ1』、『チーム西田』、『3班』という3つのグループで話し合いが行われました。

・全体を通して、「地域に愛着が持てるような拠点としたい」という思いが強く見られ、子どもから

高齢者まで、誰もが気軽に立ち寄り、関われる場を目指す方向性が共有されました。

はじめに、本事業の概要、現状考えられる機能配置について説明を行い、これまでの取り組み等を共有しました。

これまでの取組や施設設計に組み込んでほしい事項、今後検討してほしい事項に対して、意見やアイデアを出し合い、議論を進めました。

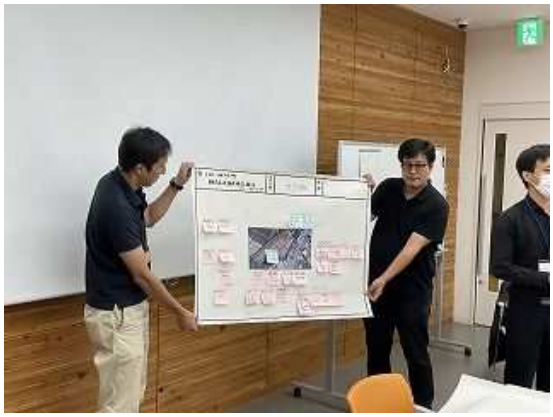

グループで話し合いの結果をまとめました。話し合いの結果は、各グループで1名発表者を選んでいただき、3分で発表を行いました。

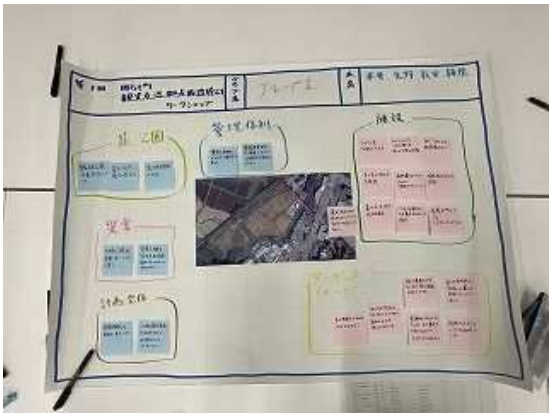

グループで行われた話し合いの結果は、グループシートに整理を行いました。参加者の熱心な議論により、意欲ある意見が多く提案されています。

■図-第１回ワークショップ結果

【第１回ワークショップの結果】

○主な意見

『グループ１』

項目		内容
方針		地域に広がっていくような拠点にしたい。
		わざわざ行きたくなるものにしていきたい。
		緑林公園との差別化が必要。
管理体制	管理方法	管理に手間がかからない方法を考える
	管理主体	管理運営主体が明確にならないと具体的な意見が言えない。
	費用	あまり費用をかけないように周りの団体を巻き込んで行う。
ターゲットイメージ		子ども連れ～60代以上をターゲットに。
		近くの市町村も「地元」捉えて、利用してもらえるイメージを考える。
		若い人を呼び込める施設
		色んな年代の人が集まれるような場所
施設	広場	イベントにも、一時避難にも、何にでも使える広場
		屋根付きのイベント広場
	駐車場	あぐりとしては、駐車場はほしい。
	子ども	子どもが遊べる施設。
	その他	シャワー室、お風呂に入れる
災害		50年に1度は（公園全てが）水につかると思う。
		災害に対するリスクはある程度見切りをつけないと何もできない。
イベント等		定期的なイベントをして、人が集まりやすくなるように（とさのさとみたいなこと）
		動物園はいいかもしれない（影野でブレーメン）
その他	施設内通路	道が狭いので、行き違いができるくらいに広くしてほしい。
	効果	経済効果はあるのか。見えてこない。
	意見集約	一般市民の意見をまとめられるか、漠然としている。
	施設の目玉	企業を呼んでくる。（ロゴス・スノーピークetc）
	花	花で人が集えるとは思えない。
		花の維持・管理は大変。

■表-第１回ワークショップ結果一覧表１

『チーム西田』

項目		内容
方針		緑林公園との棲み分けは意識しなくてよいと考える。（本施設の計画として考えればよい）
		維持管理の問題をどうするか。
		学生だけで集える場所になってほしい。
		子どもだけで集える場所が欲しい。
		移住者が増加するきっかけにしたい。
		道の駅との連携（が大事）
		道の駅の食の機能を考え直すことも考えられる。
施設	子ども	子どもが遊べる遊具がほしい。（ふわふわドーム等）
		安全性の高い、床がやわらかい素材
		遊水地がほしい。（安全に遊べる）
		（道の駅の中に）本を置く
		天候に関わらず遊べる施設が欲しい。
	広場	日陰が欲しい。
		涼みながら勉強できる場所が欲しい。
		芝生広場だけでよい。維持管理等の問題がある。
	トイレ	トイレはあればあるほどよい。綺麗なトイレが欲しい。
		子どもうけのいいトイレが欲しい。
	その他	シャワーがほしい。（欲を言えば温泉が欲しい）
安全対策		入口の動線の安全確保
		駐車場の安全確保（通路）
その他		集客はマクドナルド等の施設でいい。

■表-第１回ワークショップ結果一覧表２

『３班』

項目		内容
方針		あぐり（道の駅）との連携と相乗効果。
		緑林公園との差別化
		あぐりの後ろに”わざわざ”行きたくなる提案。
		あぐり（道の駅）との連携と相乗効果。
		住民の方と交流が生まれる施設
管理体制		維持管理しやすいような整備をしてほしい。
		費用面については、注意が必要。（合意を得られるように）
		少子化でイベントもできない。少人数でも維持・管理ができる施設。
施設	広場	住民で作り上げていく広場。
		住民主導のイベントを出来る場所。
		あぐり（道の駅）だけでは、イベントスペース足りないので、イベントスペース。
		芝生だと防災でも集客でも、雨水でズブズブ。
	施設	屋根付きの建物（おしゃれなもの）
	防災	平時は備蓄倉庫など、災害時は避難所にできる等の施設
		かまどベンチ
		防災時・平時に利用できる井戸
		災害時の帰宅困難者を受け入れる。
	飲食	道の駅で買ったものを飲食できる場所
		夕食を食べれる場所
その他		意見集約をもう少し広い範囲で聞いた方がよい。
		町内全域にもう少し周知するように！
		公園に渡る橋のデザインも統一。
		外食・飲食店（回転すし）
		指定管理　うなぎの養殖場
		つりぼり
		あぐり（道の駅）との独立しているように感じる。

■表-第１回ワークショップ結果一覧表３

【ワークシート写真】

以下に、各グループのワークシート結果を示します。

グループ1	チーム西田
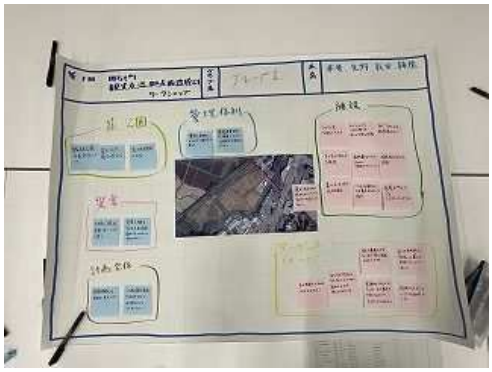	
3班	全体まとめ
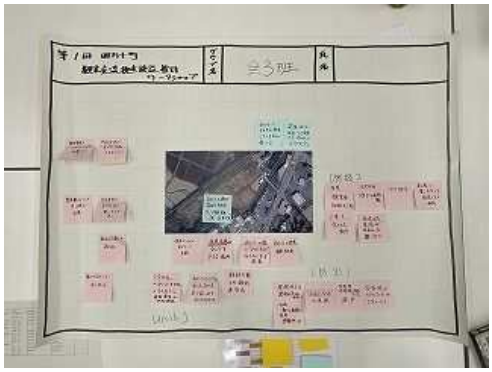	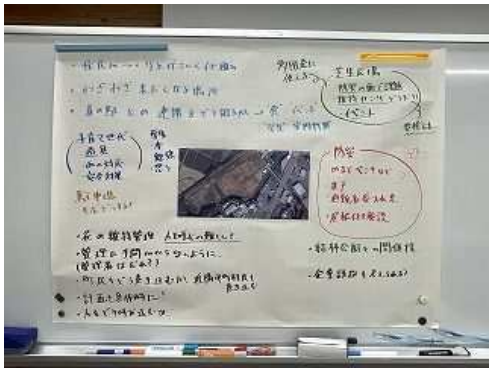

■写真-第１回結果ワークシート

3-3. 第2回ワークショップの概要と結果

〇テーマ　：　新たな平面プラン（案）に対する意見出し

第1回ワークショップの結果を振り返るとともに、その結果をもとに作成した平面プラン（案）の説明を行いました。それらを踏まえて、本施設の役割、在り方や機能配置の方針について、再度、話し合いを行いました。

【第1回ワークショッププログラム】

日　時　：　令和6年 12 月6日（金）　18：00 ～ 20：00

場　所　：　四万十町役場　西庁舎３階　防災対策室

参加者　：　町民　　８名

　　行政　　３名

　　コンサル　４名

ワークショップの内容

1．あいさつ（5 分）

2．前回ワークショップ結果の振り返り（10 分）

3．平面プラン（案）のご説明（15 分）

4．ワーキング「新たな平面プラン（案）に対する意見出し」（60 分）

5．各班発表（15 分）

6．意見交換及び今後の進め方（10 分）

7．閉会挨拶（5 分）

■図-第２回ワークショッププログラム

【第２回ワークショップの様子】

『チーム西田』、『グループ2』という2つのグループで話し合いが行われました。

・施設のシンボル的な要素として「目玉」が必要との意見や、国道からの入り口の工夫、通行人がふらっと立ち寄れる仕組みづくりが重要といった意見が上がりました。

・施設の配置については、機能ごとのまとまりや動線の整理、駐車場の拡張が議論され、大型車の対応も含めてスペース配分を考慮してほしいなどといった意見が上がりました。

はじめに、第 1 回ワークショップの結果を振り返りと、その結果をもとに作成した平面プラン（案）の説明を行いました。

平面プラン（案）の良い部分や、改善してほしい事項、再検討してほしい機能等について、意見やアイデアを出し合い、議論を進めました。

グループで話し合いの結果をまとめました。話し合いの結果は、各グループで1名発表者を選んでいただき、3分で発表を行いました。

グループで行われた話し合いの結果は、グループシートに整理を行いました。施設配置・機能に関する幅広い意見が多く提案されています。

■図-第２回ワークショップ結果

【第２回ワークショップの結果】

○全体で抽出された主な意見

項目	分類	内容
全体	集客	佐川のタコ公園みたいな目玉。
		県内にないような遊具や仕組みを。
		遊具の案として、県外で成功している事例など取り入れる。
		四万十町ならではの仕組み。
		四万十町の入口として他へと。
		若い人でもわざわざ行きたくなるような物・仕組みがほしい。
		列車からもパッと目に付くもの。
	機能	空きスペース（ゆとりスペース）を詰めて、駐車場を広げたり、必要スペースを広げられるのでは？
	車	近所の人たちが使うには車がないと入りづらいかも。
	施設・設備	（町の）案内地図があれば良い。
		芝生は水はけがよくない。運用がしにくいのでは？一部で良い。
		フェンスが欲しい。線路の近さ等に配慮してほしい。
		フェンスに時刻表等を貼って、興味を持ってもらうのもいいかも。
		四万十川の水路の道にして、沈下橋等設けてみては？
	境界	線路との境界の安全策
		ＪＲ法面の景観のケアは？（安全の整備）また、フェンスの高さ。
	コスト	ランニングコストはどれくらいかかる？
芝生広場	考え方	地域住民に配慮されている配置だと思う。
	施設・設備	ステージは良い。
		野外ステージには屋根が欲しい。
		芝生広場が広くテント等張っても使いやすい。
		舞台はあった方がいいのか。仮設想定がいいのか。年に何回使うかなど考慮すべき。
		スクリーンがあればいい。
	音	音対策は必要。
駐車場	台数	駐車台数がもう少し欲しい。安全面を確保すべき。
		駐車場はゆとりのある設計・計画を。（台数）　周囲に臨時駐車スペースはないです。
	安全	駐輪場の安全性が確保できていない。
	渋滞	（本施設から）インターまでの渋滞が想像できる。
	音	駐車場は夜間のアイドリング問題についての対策が必要。
園路	回遊	サブルートは良い。
		案内板があるので他へのアクセスへつながる
		自転車（ストライダー）で回遊できる道幅がほしい。
		車イスで回遊できる道幅、工夫が欲しい。
水路	橋	ごんげん水路に橋をかけるには使用料が必要。コストがかかるのでは？
		橋の安全性は確保してほしい。
イベント広場	施設・設備	ホッピングシャワーは、夏場、子どもたちが利用できるので良い。
		夏の子どもたちの遊び場として、噴水（ホッピングシャワー）はとても良い。
		水場（洗い場等）が欲しい。
		寝転びベンチは開けた場所で落ち着かない
アクティブ広場	考え方	色々詰めすぎでは？
	機能配置	スケボーはしている人が多いので、使う人が多いかも。
		スケボーコーナーで統一するべき。観客席を回りに設けて。
	施設・設備	屋根があると、雨天時でも利用できるのでは？
		夜も利用できたらいいのでは？（ナイター施設等）
	トイレ	公園内にはトイレが要るのでは？アクティブ広場から（道の駅のトイレまで）は遠いと思う。
		さすがにトイレがほしいかも。（道の駅から遠い）トイレ数は多めで。
	防災	イベント時に利用できる倉庫・防災倉庫が必要ではないか。
		防災拠点とするのであれば、アクティブ広場の方にも防災施設が必要ではないか。
	遊具	樹木を使った遊具が欲しい。（ツリーハウス等）
あそびの丘	安全	あそびの丘の安全面は確保できるのか。
	遊具	ふわふわドームが欲しい。
防災ゾーン	トイレ	マンホールトイレは、浄化槽に隣接しなければならないのでは？
		マンホールトイレってどんなもの？
	維持・管理	（防災関連）いざというときに使えるように、普段から触れるようにはできないか？
花ゾーン	機能配置	木と花のスペースを減らして遊具やイベントスペースにした方がいいのでは？中途半端はよくない。
バッファゾーン	施設・設備	木々よりシンプルに壁などが良いのでは？蜂などが来る恐れ。
展望の丘	考え方	展望はＪＲ（線路）より高い位置？
	機能配置	展望デッキはどのような使い方を想定？
		展望デッキスペースなど必要性等少なければ、必要スペースに充てるのは？
	ルート	展望デッキへのルートの行きやすさを検討。
	施設・設備	健康遊具ってどんなもの？
		健康遊具は使う人いるか？別の必要なモノに充てたら？
その他	維持・管理	施設の維持管理を行ってくれる「とさのさと」やスーパーを設ける方が、住民にとっては便利。
		企業誘致（企業の責任で管理）

	：良い点
	：質問

■表-第２回ワークショップ結果一覧表

【ワークシート写真】

以下に、各グループのワークシート結果を示します。

チーム西田	グループ2
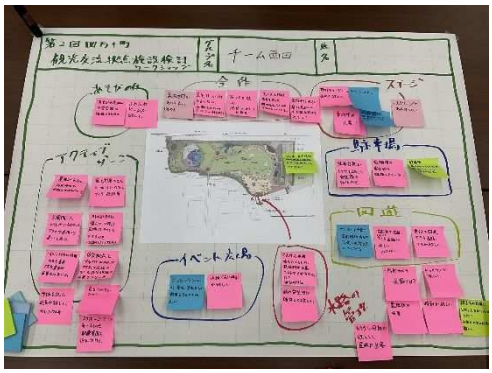	

■写真-第２回結果ワークシート

3-4. 第3回ワークショップの概要と結果

〇テーマ　：　最終平面プラン（案）の報告

第2回ワークショップでの意見・要望を反映した最終平面プラン（案）の説明を行い、最終平面プラン（案）に関する質疑応答や、今後の事業推進に関する意見交換を行いました。

【第1回ワークショッププログラム】

日　時　：　令和７年２月 27 日（水）　18：00 ～ 19：05

場　所　：　四万十町役場　東庁舎１階　多目的大ホール

参加者　：　町民　　８名

　　行政　　３名

　　コンサル　３名

ワークショップの内容

1．あいさつ（５分）

2．前回ワークショップ結果の振り返り（10 分）

3．最終平面プラン（案）のご説明（15 分）

4．最終平面プラン（案）に対するご意見・ご質問（20 分）

5．今後の事業スケジュールのご説明（10 分）

6．閉会挨拶（５分）

■図-第３回ワークショッププログラム

【第３回ワークショップの様子】

施設整備･運営に関するさまざまな質問や提案が寄せられました。

･運営･維持管理の現実的な課題を共有しつつ、地域のにぎわいや安心･安全の確保に向けた具体的な対応が検討されています。

･今後も継続的な意見交換を通じて、より良い施設整備が進められることが期待されます。

はじめに、本事業の概要、現状考えられる機能配置について説明を行い、これまでの取り組み等を共有しました。

施設整備･運営に関する意見交換を行いました。参加者のみなさんから寄せられた提案等により、今後のより良い施設整備が進められることが期待されます。

■図-第３回ワークショップ結果

【第３回ワークショップでの質疑・応答】

以下に、第３回ワークショップにおける質疑・応答の結果を示します。

（1）清掃･トイレの管理について

Q：質問：公園の清掃は週1回で問題ないのか？また、トイレの管理が困難ではないか？

A：維持費の削減を考慮し、トイレは新設せず、道の駅のトイレを利用します。

（2）ご当地キャラクターの導入提案

Q：香川県の「ポケモン公園」のように、マンホールや遊具にご当地ポケモンのデザインを取り入れてはどうか？

A：高知県でも一部地域でマンホールデザインの計画がありますが、四万十町は現時点で対象外です。ただし、遊具などへの反映については可能性があるため、県に問い合わせる予定です。

（3）利用料金と維持管理費について

Q：施設利用がすべて無料になると、維持管理費がすべて町の負担になるのでは？

A：公園整備については国の補助があり、町の直接的な財政負担は発生しません。

(4)イベント広場の利用について

Q:地元出身者が自由にイベント広場を使えるか？

A:そのような利用を想定しています。

Q:イベント開催時の電源や水道の整備は必要ではないか？

A:必要性を認識しており、検討を進めます。

(5)照明設備(街灯)について

Q:街灯は設置されるのか？また、虫の発生などで周辺住民に迷惑がかかるのでは？

A:街灯は設置しますが、点灯時間を制限するなどの配慮を行う予定です。

(6)補助金の継続性について

Q:国の補助金は将来的にも継続されるのか？

A:施設(公園)が存在する限り、補助金は継続される予定です。

(7)防犯対策について

Q:防犯カメラは設置するか？

A:設置は予定していませんが、駐車場にはフェンスやポールを設置して不正侵入を防止します。

(8)防災・災害時の利用について

Q:災害時に避難拠点として活用できるか？

A:設備の移動はできませんが、芝生エリアを災害時の避難スペースとして活用可能です。

Q:防災倉庫は設置する？

A:あぐり窪川に既設の倉庫があるため、新設はしません。

(10)管理運営体制について

Q:指定管理者は「あぐり窪川」か？

A:その予定で進めています。

(11)意見募集(パブリックコメント)について

Q:パブリックコメントは実施するか？

A:後からの反映が困難なため、今後の実施予定はありません。

(12)行政の管轄について

Q:所管は「にぎわい創出課」が中心なのか？

A:その通りです。

4-1. 施設整備方針

当該計画地が抱える課題とそれらに対応する検討方針を、以下に整理します。

課題点	検討方針
●当該計画地は施設も集積しており、アクセス性も良いが、高知自動車道の延伸により、対流・滞在の減少が懸念されている。	●魅力ある観光エリアの創出と四万十町の魅力発信に寄与できる施設を検討。当該計画地から周辺エリアへ波及できるよう整理。
●当該計画地は、危険区域等に指定されておらず、施設整備として問題はない。ただし、道の駅「あぐり窪川」が防災道の駅に指定されており、周辺エリア等においては、土砂災害や浸水区域も見られる。南海トラフ地震発災も見据えながら防災機能の検討が必要。	●平時の利用だけでなく、大規模災害時の利用も踏まえた防災機能を検討。
●ワークショップにおいては、周辺住民の利用も見据えながら、観光誘致にも寄与できる機能が挙げられている。なお、住民利用においては、「若い世代の活用」がキーワードとして多く抽出されている。	●適正な駐車場計画、イベントを実施できる広場、若い世代が活用できる機能配置を検討する。また、道の駅「あぐり窪川」との相互活用による連携推進も視野に入れた計画とする。
●維持管理面については十分に配慮する必要がある。(植栽等)事業費検討において、ランニングコストをしっかり見据えながら、無理のない計画が求められている。	●植栽計画や舗装素材等について配慮を行う。なお、事業費を下げながらも、施設へのアクセス性や安全性については、しっかりと配慮し、適正な機能を配置する。

■図-当該計画地が抱える課題点と検討方針

4-2. 本敷地に求められる機能配置

前述した内容を踏まえ、本敷地に求められる機能配置を整理します。

・車利用者等、道の駅や本施設に訪れた方が休憩できるスペース。
・多目的に活用できる広場。(野外ステージも検討)
・施設を周遊できる園路。
・こどもや若い世代が楽しめる。
・災害時に活動できる防災機能。
・十分な駐車スペース。(サイクリングやバイクにも配慮)
・道の駅と連携した情報発信機能。

4-3. ゾーニング計画(案)

以下に、本敷地の現況を踏まえた上で、本計画に求められる機能配置を踏まえたゾーニングの考え方を整理します。

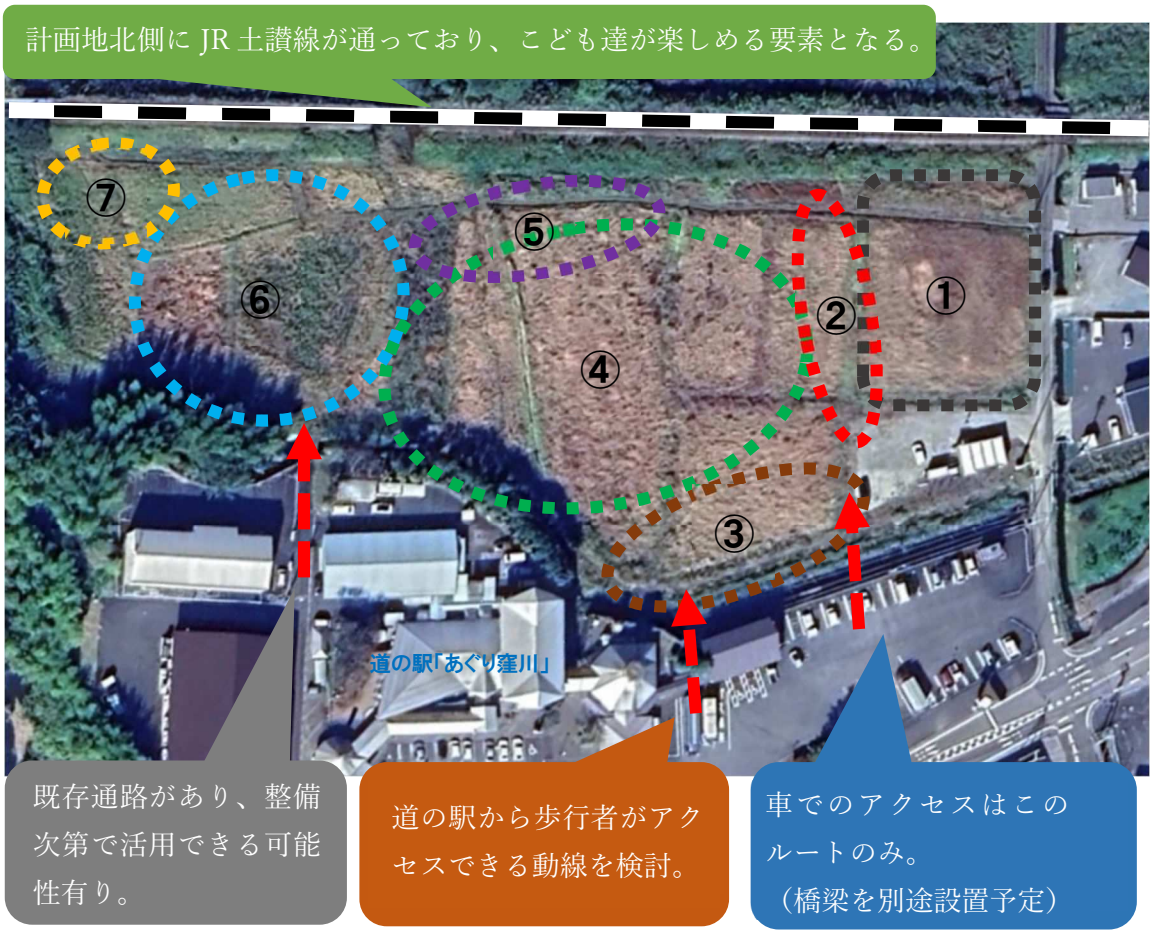

■図-ゾーニングの考え方

ゾーン	方針
①	本敷地に車でアクセスできるルートは、東側1箇所となる。それらを考慮し、①のゾーンは駐車場を設置する。 ⇒「駐車場」として、車、バイク、自転車置き場を設置する。
②	防災関連施設は、駐車場用地と隣接することで、車の活用、駐車場の一体利用等により利便性が向上する。②のゾーンについては、防災関連の機能を配置する。 ⇒「防災エリア」として、防災機能を持ったベンチ等を設置する。
③	現状は道の駅から歩いてアクセスできるルートがない。道の駅の現状を確認すると既存トイレ付近から本敷地にアクセスするルートが利便性アップにつながると考える。そのため、③については、歩行者が歩いてアクセスできるエントランス的な機能として、イベントが開催される広場機能を配置する。 ⇒「イベント広場」として、アイスストップとなる施設や車で訪れた方がリフレッシュできる広場を設置する。
④	広く敷地を活用できるスペースであり、防災機能とも隣接する。また、各種ゾーンの真ん中に位置しており、利用方針についても多岐に渡る機能が望まれる。④にしては、多目的な活用を可能とする多目的広場を配置する。 ⇒「芝生広場」として、ステージや多目的に活用できる芝生広場を設置する。
⑤	JR 土讃線に近接するエリアは、時間によって電車が通ることから、こども達にとって楽しめるスペースとなることが考えられる。安全性に十分配慮しながらの検討が求められる。⑤については、小さなこども向けの機能を配置する。 ⇒「あそびの丘」として、小さなこどもが遊べる機能を設置する。
⑥	敷地内の高さ関係から考えて、計画地の中で、遊水地機能の配置が考えられるゾーンとなる。遊水地利用の他、アクティブな活動を展開できる機能を配置し、児童・学生などの利活用を推進する。⑥については、アクティブな利活用を可能とする広場を配置する。なお、アクセス性については、既存の通路を活用する等検討を行う。 ⇒「アクティブ広場」として、児童・学生が活用できる運動機能を設置する。
⑦	隣接する水路から越水等を考えると、造成時に高くしておくことが望まれるスペースとなる。⑦については、災害対策の他、敷地全体を眺められる展望機能を設ける。 ⇒「展望の丘」として、小高い丘を利用した展望スペースを設置する。

■表-ゾーニングの考え方

4-4. 平面計画(案)

以下に、平面計画（案）及び機能配置の考え方を整理します。

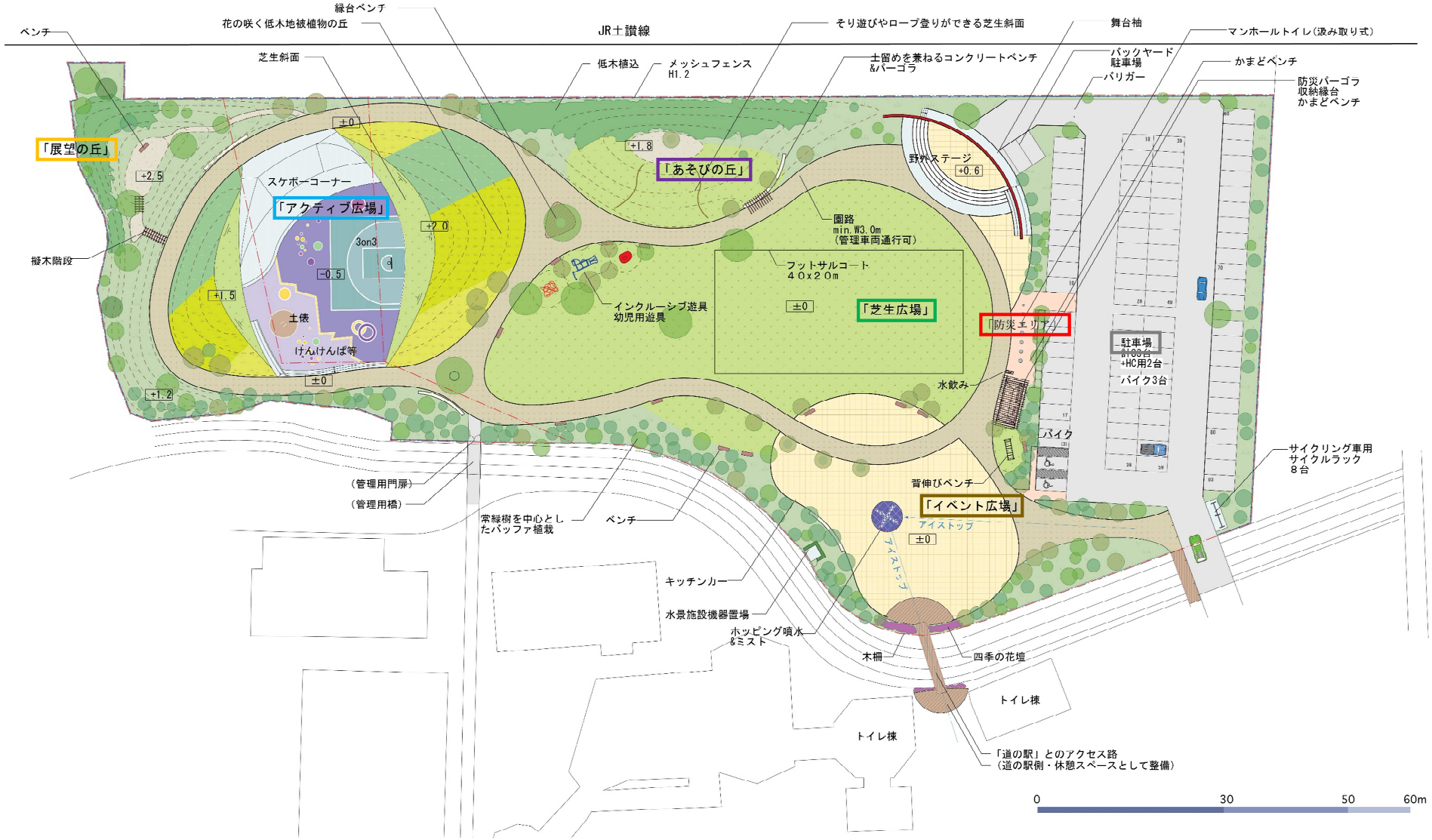

■図-平面計画（案）

1)駐車場

駐車場スペースには、一般車 83 台、身障者用 2 台、バイク3台が駐車可能な計画とします。入口には、サイクリング車用のサイクルラック8台分を整備します。

野外ステージ裏側には、バックヤード駐車場を設け、一般車が侵入できないよう、バリカーを設置します。

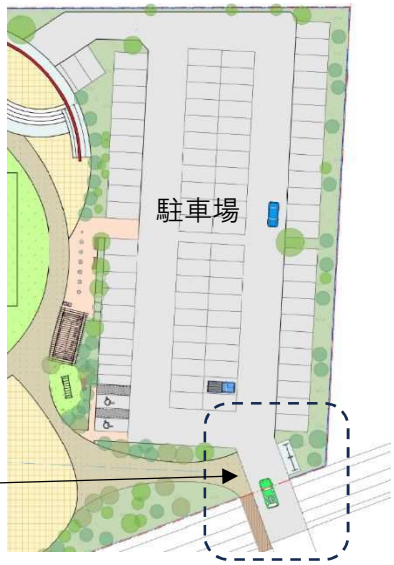

駐車場にアクセスするルート（橋梁）を設置。（別途事業）

■写真-駐車場（案）イメージ

■図-駐車場（案）

2)防災エリア

防災エリアは大規模災害時などの有事の際に活用する事を想定し、かまどベンチ、防災パーゴラ、収納縁台、マンホールトイレ(汲み取り式)を設置します。駐車場と隣接することで車からのアクセスを良くし、災害時の利活用に機能を発揮できるよう計画します。

■写真-防災エリア（案）イメージ

■図-防災エリア（案）

3)イベント広場

様々なイベントを開催できるようスペースを設けます。デッキテラスが道の駅側テラスと一体感を演出します。小さなこどもに人気のある水遊びのできるホッピングウォーター(噴水)は、道路側、道の駅駐車場側からも見える位置にあり、当公園のシンボルとしての役割も担います。

■写真-イベント広場（案）イメージ

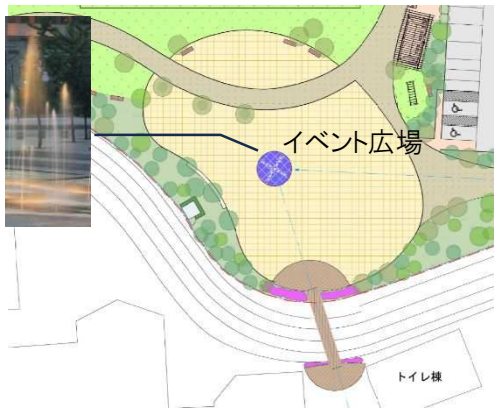

■図-イベント広場（案）

4）芝生広場

道路、道の駅駐車場からよく見える位置に借景の山波の眺望を活かし芝生広場と野外ホールを配します。イベント広場と連携し、イベント時の活用も可能とします。また、フットサルコートを配置可能な計画としています。

■写真-芝生広場（案）イメージ

■図-芝生広場（案）

5）あそびの丘

イベント広場、芝生広場から見通しの良い位置に、幼児から小学生を対象とした一つのまとまったエリアを設定します。斜面遊具を設置する築山は、高速道路工事で発生が予想される残土を利用します。

■写真-あそびの丘（案）イメージ

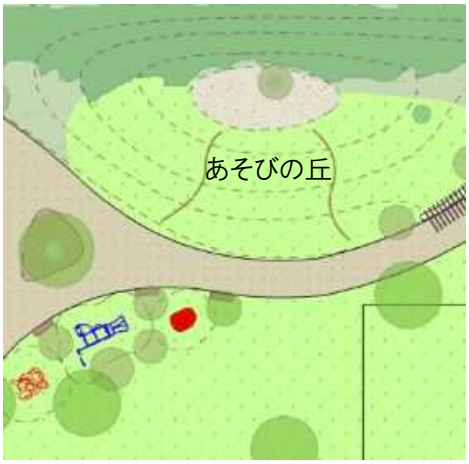

■図-あそびの丘（案）

6）アクティブ広場

遊水池を利用し、窪地状としたところに、様々なスポーツや遊びを楽しめるゾーンを検討します。・ミニバスケット、バトミントン、土俵、スケボーコーナーなどが色分けで表示されています。

ミニバスケットなどの床材は舗装の色分けとします。ポップでカラフルな品のある色彩が緑の中に映えて、楽しい気分を生み出します。

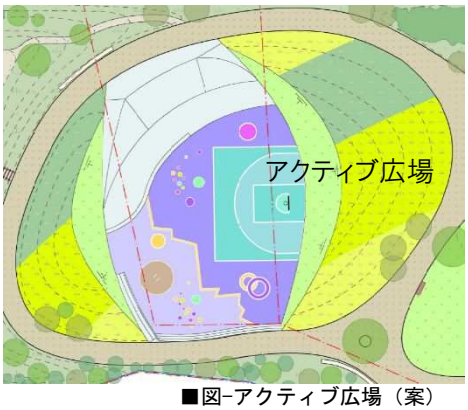

■図-アクティブ広場（案）

■写真-アクティブ広場（案）イメージ

7）展望の丘

周辺景色も楽しめる「展望築山」を配置します。

■写真-展望の丘（案）イメージ

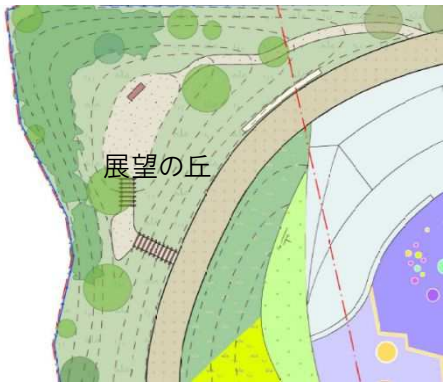

■図-展望の丘（案）

8）アクセスルート

計画対象地には、3つのルート（メインルート、サブルート、管理用出入口（人））を設け、それらが園路と結びつくことで、アクセス性と回遊性を向上させます。

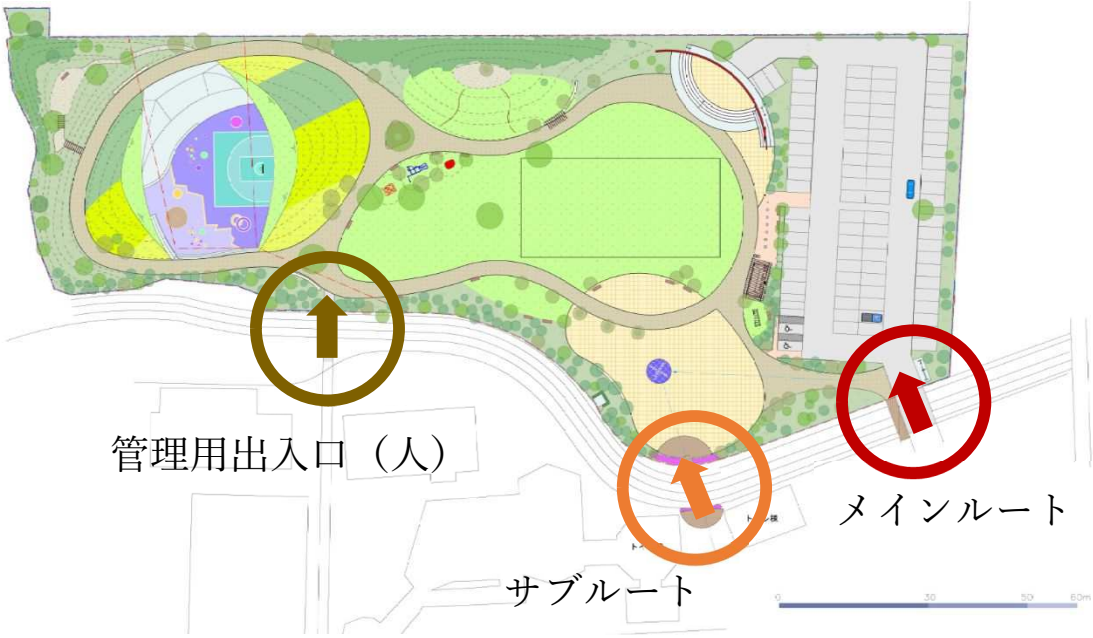

■図-計画地へのアクセスルート（案）

ルート名称	内容
メインルート	車及び歩行者がアクセスできるルートであり、本計画とは別に橋梁を設置する計画となります。
サブルート	道の駅利用者等が、歩いてアクセスできるように、本計画で設置を計画します。
管理用出入口（人）	管理用出入口（人）として、既存の通路を活用します。

※サブルート、管理用出入口の考え方

サブルートとしては、道の駅トイレ横を設定します。国土交通省トイレの東側については、浄化槽があることや、メインルートとも近いことから適地ではない状況です。(下記、赤丸箇所) 国土交通省トイレ西側については、計画地にアクセスしやすい動線があり、動線上には観光案内板等も設定されています。また、道の駅のトイレから、本動線に繋がる通路も設けられており、サブルートとして適していると考えます。(下記、橙丸箇所)

管理用出入口については、道の駅西側にある現状で利用されていない通路の活用を検討します。こちらについても、道の駅駐車場を西側に抜けて、「地場産業振興センター　食品加工施設第一工場」横を通ることで、本計画地へのアクセスが可能となっています。(下記、緑丸箇所)

上記考え方より、橙丸箇所をサブルート、緑丸箇所を管理用出入口として計画します。

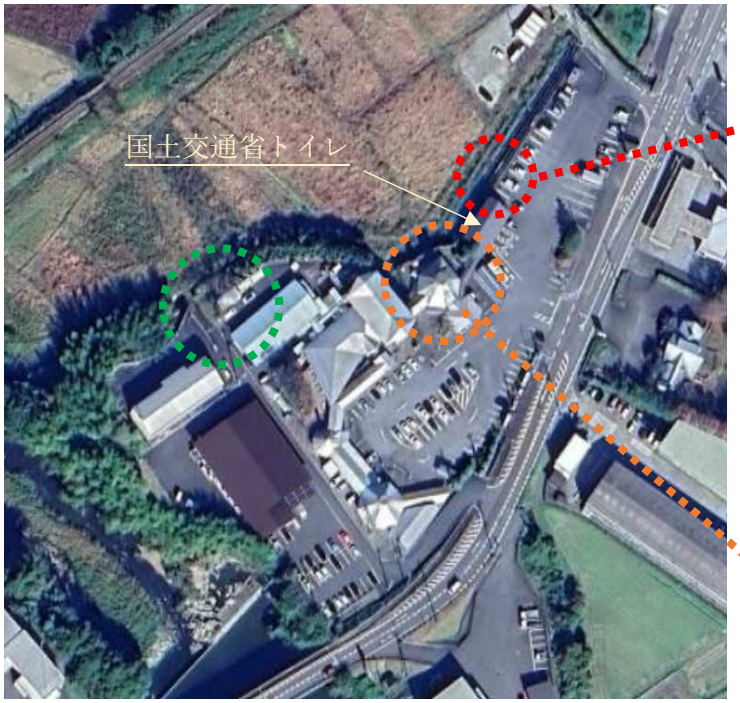

●浄化槽があり、メインルートとも近いため適地でない。

●道の駅駐車場西側から、本計画地にアクセスできるルートがある。
●現状で利用されていない通路があり、本計画地にアクセスできる。

●道の駅と本計画地スペースとのアクセスが行いやすい動線。
●トイレからも通り抜けが可能である。
●既存の町内案内マップがあり、情報発信にもつながる。

■図-計画地へのアクセスルート考え方

4-5. 概算事業費(案)

前述した計画の概算事業費（案）を以下に整理します。現状（案）は約 2.9 億円と試算されます。

		数量	単価	合計	
敷地造成工					
	盛土（築山以外）	1,540 m3			t200mm平均として・舗装除く(土は支給)
	盛土（築山）	1,990 m3			土は支給
	切土（アクティブ広場）	420 m3			現場内利用
	小計				
園路広場整備工					
	アスファルト舗装	2,200 m2			縁石含む
	Asストリートプリント	1,040 m2			イベント広場・ステージ周り
	カラーAs 1	1,450 m2			主園路
	カラーAs 2	570 m2			アクティブ広場
	ILB舗装	130 m2			防災ゾーン周辺
	スケボーコーナー	270 m2			アクティブ広場
	土系舗装	100 m2			展望広場・あそびの丘
	合計				
サービス施設・管理施設工					
	野外ステージ・階段	72 m			
	野外ステージ・壁	34 m			
	橋・歩行者用	2 箇所			
	井戸掘削	1 箇所			
	イベント広場デッキ	40 m2			再生木・土間含む(道の駅側含まず)
	パーゴラ	1 基			
	防災パーゴラ	1 基			
	かまどベンチ	3			
	収納縁台	1			防災パーゴラテント収納用
	マンホールトイレ	1 式			
	擬木階段	17 段			
	バスケットゴール	1 基			
	インクルーシブ遊具	1 基			
	幼児用遊具	2 基			
	ロープ遊具	2 基			
	コンクリートベンチ	20 m			
	背付きベンチ	15 基			図示してないです
	縁台ベンチ	1 基			
	水飲み	1 基			
	背伸びベンチ	1 基			
	メッシュフェンス	505 m			外周 H1.0
	木柵	12 m			四季の花壇前
	ホッピング噴水＆ミスト	1 式			
	水景施設機器置場	1 式			外周フェンス＋土間Co+門扉
	バリガー	10 基			
	サイクルラック	2 基			
	合計				
植栽工					
	中高木	240 本			
	低木植込	900 株			300m2x3株/m2
	四季の花壇	375 鉢			15m2x25鉢/m2
	野芝	2,900 m2			
	野草類播種+低木	3,000 m2			低木0.5株平均/m2
	客土	6,800 m2			t50
	合計				
雨水排水工					
	浸透桝	15 基			30mx30mに一箇所として
	排水管(VU)	330 m			水路に流すとして（南北方向に繋げる）
	合計				
電気設備工					
	外灯	6 基			駐車場　高ポール灯　@20m
	ガーデン灯	20 基			主園路　低ポール灯　@20m
	配線	500 m			
	引込柱・分電盤・屋外ｺﾝｾﾝﾄ等	1 式			
	合計				
衛生設備工					
	給水管	70 m			道路から新設として・イベント広場まで
	引き込み工事	1 式			
	合計				
サイン工					
	園銘板	1 基			
	制札板	1 基			
	総合案内板（地図）	1 基			
	合計				
	直接工事費　合計				
	諸経費（直接工事費の58%として）				
	工事費合計				

■表-概算事業費（案）

維持管理費として必要な費用は、以下が想定されます。

【芝生管理費】

・1㎡あたり 500 円/年、2,900 ㎡ x500 円＝年間 145 万円

【水景の維持費】

・掛け流しで、8 時～17 時で一時間に 3 分稼働とした場合、
　年間 80 万円（電気、メンテナンス、ポンプ交換含む）

【公園の清掃･維持管理費】

・週 1 回、作業員 2 名で、年間約 500 万円

4-6. 工程計画(案)

以下に、本計画の工程計画（案）を整理します。

本計画では、令和 7 年度に実施設計を行うと共に、用地購入やなどを並行して検討します。そのため、残土処理・橋設置工事等についても、令和 7 年度内での完了を図っていきます。令和 8 年度から施設整備工事に着手できるよう計画を進めていきます。なお、本計画対象地は、窪川都市計画区域（非線引き）に位置しており、近隣住民を含む、施設利用者のレクリエーションや防災向上等、多様性を発揮する公園であることから、都市公園の指定を進めていきます。

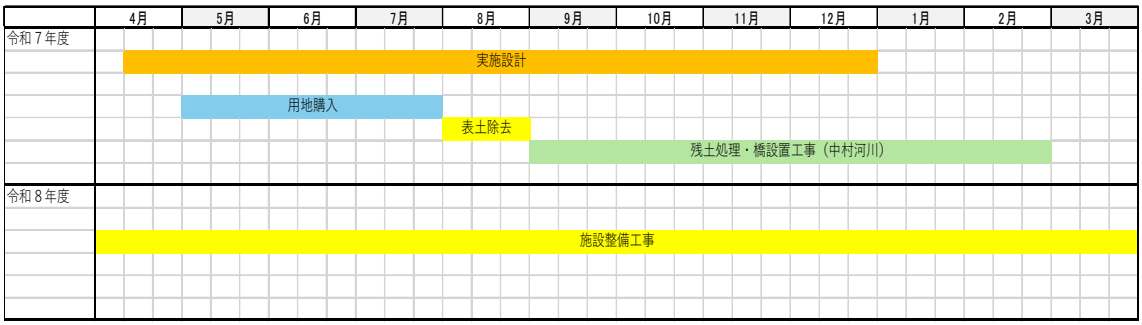

■図-工程計画（案）

4-7. 本計画における残課題整理

以下に、本計画における次年度以降の課題点を整理します。

①計画対象地におけるルートの確保

本計画対象地へのアクセスとして、メインルートは別途事業で整備を進めますが、サブルート、管理用出入口（人）の２ルートについては、本事業で対応する形となります。本件については、橋梁部のデザイン検討や橋梁をかける農業用水路に対する費用負担等について整理が必要な状況です。これらについては、実施設計の段階で詳細な検討を図っていく必要があります。

②管理組織も含めた各ゾーンの詳細な利用方針等検討

本計画施設においては管理組織の決定を行い、道の駅「あぐり窪川」を含む、周辺施設との連携を図っていくことが想定されます。また、現状計画されている各種機能についても、今後、より具体的な施設利活用を検討し、詳細な内容を検討していくものと考えます。各種ゾーンの在り方も踏まえ、実施設計段階において、遊具、パーゴラ、防災関連などの施設、舗装、植栽等について、引き続き意見交換を図りながら検討を進めていく必要があります。

③各種許可制度に関する整理

本計画対象地は窪川都市計画区域（非線引き）に位置しており、現状の開発面積約1.25ha でいくと、開発許可の申請が必要となります。しかし、現状においては、都市公園として整備を進めていく方針となっているため、今後、都市計画決定に向けた調整や資料作成を行っていく必要があります。

④事業費及び維持管理費の精査

現状の概算事業費（案）をベースに上記①～③の内容も踏まえ、詳細な事業費の算定を行う必要があります。施設整備費及び維持管理について、精査を行い、各種関係者とも協議を進めながら報告を図っていく必要があります。